

隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況の公表について

令和3年12月

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験による採用状況(令和2年度)

(単位:人)

区分	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般行政職	6	2	8	1	1	2
消防職	2	0	2	2	0	2
医療技術職	4	0	4	3	0	3
看護職	0	5	5	0	4	4

(注) 令和2年度中の採用試験の状況

(2) 職員の退任状況(令和2年度)

(単位:人)

区分	男性	女性	計
定年退職	3	3	6
自己都合	0	5	5
合計	3	8	11

(注) 医師は除く

(3) 職員数の増減(各年4月1日現在)

(単位:人)

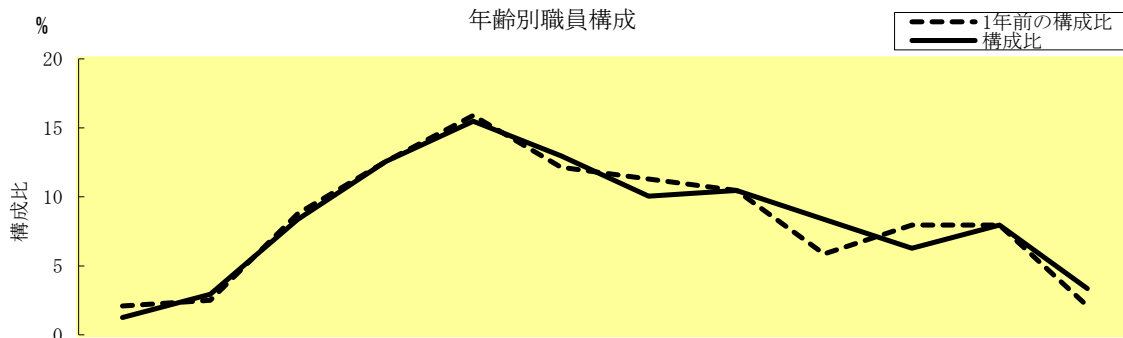
部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由
		令和3年	令和2年		
普通会計	一般行政	13	13	0	内)派遣4人
	総務課	7	7	0	
	介護保険課	20	20	0	
公営企業	消防	69	70	△1	退職3人、採用2人
	病院	203(53)	196(48)	7(5)	退職12人、採用19人(内採用フルタイム4人) 県からの派遣除く
合計		292 [241]	286 [241]	6 [0]	

(注) 1 職員数は正規職員、再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員(パート会計年度任用職員除く)の人数です。

2 ()内は、フルタイムの会計年度任用職員の数(内数)です。

3 []内は、条例定数の合計です。会計年度任用職員(フルタイム)は含まれていません。

(4) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	7人	20人	30人	37人	31人	24人	25人	20人	15人	19人	8人	239人
	1%	3%	8%	13%	15%	13%	10%	10%	8%	6%	8%	3%	

2 職員の人事評価の状況

区分	項目	評価回数	評価時期	評価対象者数
広域連合長部局等	人事評価	1回	令和3年6月	249人
消防	人事評価	1回	令和3年6月	69人

(注) 平成28年4月1日より導入しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費等の状況(令和2年度)

区 分	歳 出 額 円 A	実 質 収 支 円	人 件 費 円 B	人 件 費 率 B/A %
一般会計	426,957,341	4,450,959	114,354,510	26.8
介護保険特別会計	3,308,457,591	73,848,011	52,164,491	1.6
消防事業特別会計	683,376,254	6,696,143	526,340,954	77.0
病院事業特別会計	3,484,317,382	774,351,525	1,678,018,177	48.2

(注) 人件費にはフルタイム会計年度任用職員に支給される給料及び諸手当のほか、共済費、退職手当負担金、議員委員に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和2年度)

区 分	職員数 A	給 与 費 (円)			一人当たり給与費 B/A 円
		給 料	職員手当(期末・勤勉手当含む)	計 B	
一般会計	13	58,667,866	30,123,695	88,791,561	6,830,120
介護保険特別会計	7	24,953,700	13,861,626	38,815,326	5,545,047
消防事業特別会計	70	247,121,020	168,043,783	415,164,803	5,930,926
病院事業特別会計	204	741,194,970	601,453,102	1,342,648,072	6,581,608

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び児童手当は含みません。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。(議員・委員は除く)
 3 職員数及び給与費には、フルタイム会計年度任用職員を含みます。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
隠岐広域連合	44.3 歳	333,500 円	404,831 円
隠岐の島町	41.8 歳	318,036 円	366,534 円
島根県	42.6 歳	318,604 円	394,479 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		隠岐広域連合	隠岐の島町	島根県	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	171,700 円	183,220 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	151,443 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	152,700 円	— 円	— 円	— 円
医療職(二) ※医療技術職	大学卒	190,000 円	— 円	189,455 円	188,400 円
	短大3卒	177,400 円	— 円	178,393 円	177,400 円
医療職(三) ※看護職	大学卒	209,800 円	— 円	— 円	— 円
	短大3卒	200,700 円	— 円	201,823 円	207,800 円
消防職	大学卒	199,000 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	169,900 円	— 円	— 円	— 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
医療職(二) ※医療技術職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円
医療職(三) ※看護職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	333,629 円	358,120 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	268,788 円	— 円	— 円

(注) 当該階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層の職員を含めた平均額です。

尚、近似の階層にも該当がない場合は、—印で示しています。

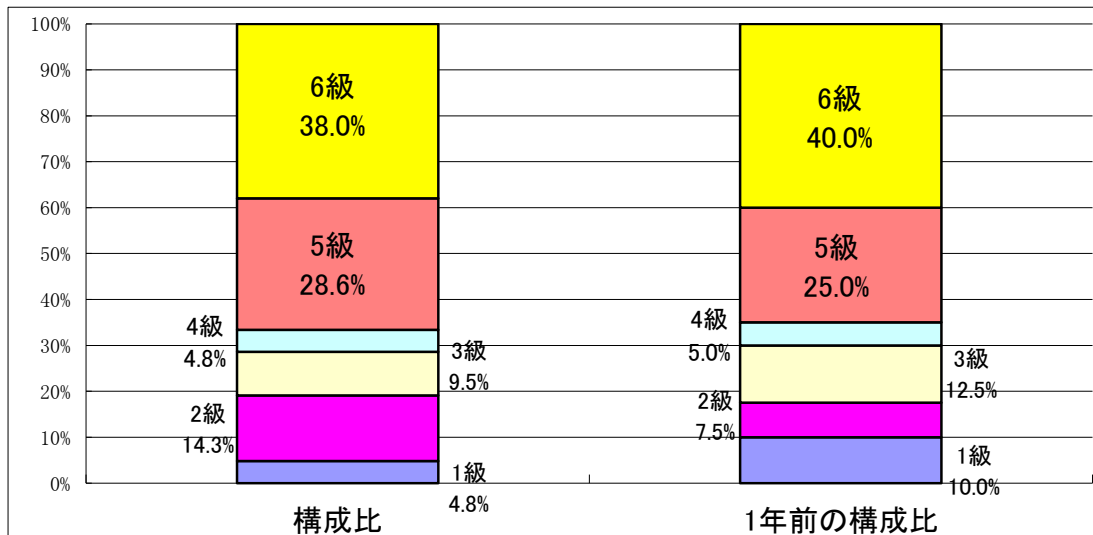
(6) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	2 人	4.8 %
2 級	副主任	6 人	14.3 %
3 級	主任	4 人	9.5 %
4 級	係長、企画員	2 人	4.8 %
5 級	課長補佐、室長補佐、係長、企画幹	12 人	28.6 %
6 級	事務局長、課長、室長、事務部長、課長補佐、室長補佐、係長、主幹	16 人	38.0 %
7 級	事務局長、課長、室長、事務部長	0 人	0.0 %
合計		42 人	100.0 %

(注) 1 隠岐広域連合の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(7)職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

隠岐広域連合	島根県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,402 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分 〔 2.55 〕月分 〔 — 〕月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.2)月分 (0.95)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 []内は、会計年度任用職員(フルタイム)に係る支給割合です。

3 支給割合は、人事院勧告及び構成団体の対応状況を参考に見直しています。

② 退職手当(令和3年4月1日現在)

隠岐広域連合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 高齢等退職希望者募集要綱の加算措置(50歳～59歳)(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額(令2年度実績)		10,346 千円			

③ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

- (1) 支給実績(令和2年度実績) 131,190 千円
 (2) 支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度実績) 478,797 円
 (3) 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度実績) 93.2 %

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 レントゲン作業従事手当	レントゲン技師	レントゲンの撮影、透視の作業した時	月額5,000円
2 診療手当	医師	診療に従事した時	月額100,000円
3 特別診療手当	医師	勤務時間外の重傷患者の診療等に従事した時	1時間につき4,000円
4 分娩手当	医師又は助産師	分娩に立ち会い分娩管理に従事した時	1件につき20,000円
5 研究手当	医師		月額30,000円
6 離島医師医療従事手当	医師	離島の病院で診療その他医療に従事した時	月額150,000円
7 離島薬剤師医療従事手当	薬剤師	離島の病院で医療に従事した時	月額50,000円
8 防疫作業等従事手当	職員	感染症防疫に従事した時	1日につき120円又は150円
		新型コロナウイルス感染症の患者等に対する感染症防疫に従事した時	1日につき3,000円又は4,000円
9 夜間看護手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	深夜(午後10時から翌日午前5時)まで看護等の業務に従事した時	1回9,000円 (時間数により減額有)
10 結核患者看護手当	看護師、准看護師	結核患者の看護に従事した時	1日につき120円
11 救急業務手当	隠岐病院職員	勤務時間外の救急業務に従事した時	医師及び管理職員1時間2,000円 その他の職員1時間800円
12 緊急搬送同乗手当	医師	隠岐病院に勤務する医師が本土医療機関への緊急患者搬送において航空機等に同乗した時	1回につき30,000円
13 特定行為手当	看護師	特定行為を行うことができる看護師が特定行為を行った時	1行為につき月額1,500円
14 火災出動手当	消防職員	火災消火に出動した時	勤務1回につき300円
15 救急出動手当	救急救命士	救急作業に出動した時	勤務1回につき310円
	救急救命士以外の消防職員		勤務1回につき200円
16 災害出動手当	消防職員	災害発生時及び行方不明者の捜索その他消防長が認める作業に従事した時	1勤務日につき200円
17 夜間特殊業務手当	消防職員	午後10時から午前5時までの間に消防長が認める通信業務に従事した時	1当務につき200円

④ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度実績)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		27,708 千円	234,000 円
住居手当	借家・借間居住者 (最高支給限度額 28,000円) ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円	同じ		12,437 千円	258,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用者 2km～25km以上 4,000円～27,400円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる	17,283 千円	98,400 円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 月額15,000円～200,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	45,000 千円	2,400,000 円
管理職手当	課長級 定額 41,600円～49,900円 医師 定額 150,000円～250,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	25,551 千円	736,800 円
時間外勤務手当	時間外勤務の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×125/100～150/100	同じ		59,421 千円	392,400 円
休日勤務手当	休日勤務の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×135/100～160/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	16,416 千円	234,000 円
夜間勤務手当	夜間勤務(午後10時から翌午前5時まで)の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×25/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	15,557 千円	147,600 円
宿日直手当	医師 30,000円 看護師 7,400円	異なる	単価が異なる	16,346 千円	1,292,400 円
特地勤務手当	隠岐郡外に派遣勤務時及び島前島後間の異動時 給料の80/100上限	異なる	率が異なる	10,580 千円	495,600 円
	島前に派遣 消防職員 40,000円	異なる	定額	0 千円	0 円

(注)1 支給実績は、フルタイム会計年度任用職員を含みます。

2 支給職員一人当たり平均支給額は、給与実態調査の数値です。

4 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分		報酬額等
給料	副広域連合長	月額 530,000 円
期末手当	副広域連合長	2.95月分
退職手当	副広域連合長	(算定方式) 530,000円×在職年数×243/100 (1期の手当額) (支給時期) 5,151,600円 任期毎

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務日 月曜日～金曜日
 (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
 (3) 休憩時間 午後0時00分～午後1時00分

※勤務部所(病院等)では、交代制勤務により上記とは異なる勤務時間が適用される場合があります

6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分者数(令和2年度実績)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	0 人	0 人	20 人	0 人	20 人

(2) 懲戒処分者数(令和2年度実績)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	1 人	1 人	0 人	0 人	2 人

7 職員のサービスの状況

(1) 地方公務員の服務規律の概要

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することと、全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないことを根本原則としています。

具体的には、法令や上司の職務上の命令に従う義務、信用を傷つけたり不名誉な行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、ストライキなどの争議行為の禁止、営利企業に従事することなどの制限などです。

(2) 服務規律確保のためにとった措置の概要

職員に対して文書により服務規律の確保を喚起するとともに、所属長による管理監督の徹底を図り、職員が高い倫理観のもと適正に職務を遂行するよう取り組みました。

(3) 営利企業等の従事の状況

従事した事実はありません。

8 職員の休業の状況

休職等の種類	取得者数	内)女性数	内)男性数
私傷病による休職	20 人	17 人	3 人
育児休業	13 人	13 人	0 人
部分休業	0 人	0 人	0 人

9 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2及び職員の退職管理に関する規則の規定による、再就職者からの要求又は依頼を受けた職員による届出については、0件でした。

10 職員の研修の状況

(1) 職場研修(令和2年度実績)

職場研修では、職員一人一人の能力開発と組織の活性化を図るため、島根県自治研修所での研修を始め、各所属所において研修を実施しています。ここでは、島根県自治研修所での受講者数をお知らせします。

研修名	受講者数
新規採用職員研修	0人
管理監督者第Ⅰ課程研修(新任係長研修)	5人
管理監督者第Ⅲ課程研修(新任課長研修)	3人
中堅職員研修	0人
中堅職員等必修選択研修	0人

(2) 派遣研修(令和2年度実績)

令和2年度は、派遣研修を行っておりません。

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害補償の認定状況(令和2年度実績)

区分	内容	件数
地方公務員災害補償基金	針刺し、打撲、急性腰痛症、股関節捻挫等	9件

(2) 健康診断実施状況(令和2年度実績)

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員	180人
人間ドック	希望者	69人

(3) 健康管理研修会等(令和2年度実績)

区分	対象者	実施回数
メンタルヘルス研修会	全職員	1回

(4) 福利厚生事業(令和2年度実績)

区分	対象者	実施回数
職員厚生会 島まつりパレード参加	希望者	0回

※その他、島根県市町村職員共済組合及び互助会による短期・長期給付事業、福祉事業が実施されています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していません。

互助会名	事業の概要・目的	公費負担額 (令和2年度決算額)
島根県市町村職員互助会	市町村職員の相互救済及び福利厚生の増進を図る為、医療費給付、公務災害見舞金、施設利用助成等を行うものです。	1,921千円
隠岐広域連合職員厚生会	職員の健康保持及び親睦を図るため、イベントの企画や行事への参加を行うものです。	0千円

(5) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度中の措置要求はありません。

(6) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和2年度中の不服申し立てはありません。